

平成23年3月16日

平成23年東北地方太平洋沖地震の被災地区の医療機関等の皆様へ
(平成23年3月支払分の診療報酬等について)(第4報)

平成23年3月支払分の診療報酬、調剤報酬、特定健診・特定保健指導費、出産一時金等は、予定どおり3月23日にお支払いすることとして準備を取り進めています。

なお、被災地区の金融機関等の損壊等によって、振込不能となり口座からお引き出しができない場合等が考えられますが、その場合は、個々の事情に応じ対応することとしますので、支払基金本部経理部管理課へお問い合わせください。

支払基金本部 経理部管理課

・電話番号 03-3591-7441(代表)

(「経理部管理課 内線【619(大橋)】又は、【620(白石)】
とお申し出ください。)

・FAX 03-3591-6194

・メールアドレス keiri-kanri@ssk.or.jp